

稲城市病児・病後児保育室 ばんびのご案内

名 称 **病児・病後児保育室『ばんび』**
 稲城市立病院 健診・外来棟 2階
 住所 大丸1171番地
 電話&FAX 042(401)5927
 運営委託先ライクキッズ(株)
 (渋谷区道玄坂1丁目12番1号 渋谷マクシティウエスト17階)



利用定員 4名
 ※病状により2～3名となることがあります

開室時間 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時
 ※土曜、日曜、祝日、年末年始は休みです

利 用 料 1人1日2,000円
 ※おつりのないようご用意ください。
 ※生活保護世帯・前年度住民税非課税世帯は申請により利用料が免除されます。
 ※子育てのための施設等利用給付認定(2・3号)を受けている方は無償化の対象となる場合があります。認可保育所、幼稚園在園者等は対象外です。

病児・病後児保育とは

病気やケガをしているお子さんや、病気の回復期にあるお子さんを、専用の保育室で看護師等の専門スタッフがお預かりする保育室です。お子さんが安心して静養できる環境で、保護者に代わり、優しくかつ適切に保育・看護を行います。

利用できる方

保護者が市内在住または市内在勤で、満4か月から小学校3年生までのお子さんが、次のいずれかにあてはまるときに利用できます。

- 1 病気の回復期に至らないお子さんで、当面の症状の急変が認められないとき。
- 2 病気の回復期にあるお子さんで、医療機関による入院・加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があることから、集団保育などが困難なとき。

※障害等のあるお子さんは、軽度であり、かつ保育室が受入可能であると判断した場合に利用できます。事前にご相談ください。状況により面談を行う場合もあります。
 ※より多くの方にご利用いただけるよう、連続利用は最長1週間までです。
 例) 月曜日から連続して利用した場合、次回のご利用は翌週の火曜日以降となります。

利用できない病気

新型コロナウイルス感染症・結核・麻疹・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症

利用上の注意

- ① 入室するまでに医療機関を受診し、診療情報提供書を提出してください。
- ② 診療情報提供書の提出があっても、急な症状の変化や当日の健康状況により、保育室の判断で利用をお断りする場合があります。
- ③ 利用中に症状が受け入れ時より悪化した場合には、保育室の判断によりお迎えをお願いします。

地図 (稲城市立病院)



ご利用方法

病児・病後児保育室「ばんび」の予約は、オンライン病児保育サービス「テオテ（旧あずかるこちゃん）」から行います。市の利用登録と「テオテ」の利用登録、それぞれ必要です。

1 利用登録を行います。

病児・病後児保育室「ばんび」、または市役所窓口のいずれかに「稲城市病児・病後児保育児童登録票」を提出してください。

※登録は、病後児保育室「コロボックル」と共通で年度内有効です。

※利用当日に、保育室に提出いただいても構いません。

2 テオテのアカウントを作成します。

予約サービス「テオテ」のアカウントを作成します。

アカウント作成URL: https://sickkids-care.teote.jp/users/confirmation_emails/new

アカウント作成はこちらから→



3 テオテ上で「ばんび」の利用登録をします。

テオテにログインした状態で、「今すぐ予約する」または「施設をさがす」から「利用登録をする」を選択して、利用登録してください。



4 「テオテ」から予約します。

予約受付時間は、前日の午前10時から、当日の午前11時までです。

※当日予約

午前7時45分以降に当日予約をする方は、Web予約完了後、お手数ですが「ばんび」(☎042-401-5927)へ電話連絡をお願いいたします。

※予約キャンセル

利用日の朝7時30分までに「テオテ」からキャンセルしてください。

できるだけ多くの方にご利用いただけるよう、それ以降でも、わかり次第お早めのご連絡をお願いいたします。

予約の流れ

<利用前日>

10:00 翌日の予約受付

14:00～18:00 翌日の予約確定またはキャンセル待ちのご連絡

<利用当日>

6:00 キャンセル締め切りのリマインドメール

7:30 キャンセル締め切り

7:45～8:30 当日の予約確定または利用不可のご連絡

8:00～ 順次入室

11:00 当日の予約受付終了

5 予約後、医療機関を受診し、「診療情報提供書」をテオテ上にアップロードします。

※前日14:00以降に、先着予約順に、診療情報提供書をアップロードしている方を優先して予約確定を行います。

受診後は、すぐに診療情報提供書のアップロードをお願いいたします。

前日が休室の場合は、当日の朝7:45～8:30の予約確定となります。

- ・稲城市民の方は、月1回に限り、診療情報提供書の作成が健康保険の対象になります。市外の方は、健康保険の対象となりません。
- ・同月内2回目からは有料です。
- ・有効期間は、傷病名により、作成日を含めて3日間または7日間です。3日間の傷病名で、金曜日に作成された場合は月曜日（祝日の場合は火曜日）まで有効です。傷病名が「その他」で医師の指定がなければ次の受診日まで、次の受診が未定なら最大7日間です。

6 利用当日に、次の書類をご持参ください。

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②診療情報提供書
- ③病児・病後児保育室 ばんび持ち物（別紙）
- ④与薬が必要な場合、与薬依頼書と、薬剤情報提供書またはお薬手帳のコピー
 - ・その他利用時に記入していただく用紙があります。
 - ・診療情報提供書は原本を提出いただきます。返却はいたしません。

上の書式は、市役所、ばんび、コロボックルでお渡ししています。また、市ウェブサイトからもダウンロードできます。

【お問い合わせ】

○病児・病後児保育室「ばんび」

電話042-401-5927

○稲城市役所 子育て支援課
保育・幼稚園施設給付係

電話042-378-2111（内線239）